

2021年3月17日
在ハンブルク日本国総領事館

2021年度小学校後期教科書申込について

2021年度小学校（1年～5年）後期教科書の配布を希望される方は、**4月30日（必着）**までに次頁の「2021年小学校後期教科書申込書」をご記入の上、当館まで提出願います。窓口でご提出いただくほか、郵送やFAX（電子メールの添付ファイルでも可）での提出も受付けております。

郵送、FAX、電子メールで申込書を送付される方へ

申込書が届きましたら、担当者より電話またはメールにて受付確認の連絡をいたします。連絡が来ない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

配布開始は2021年9月中旬を予定しております。配布の用意ができましたら当館ホームページに配布のご案内を掲示いたします。

拡大教科書又は特別支援学校用教科書を必要とされる場合は、当館領事部までお問い合わせください。

在ハンブルク日本国総領事館
Japanisches Generalkonsulat in Hamburg
Rathausmarkt 5, 20095 Hamburg
Tel. : 040-3330-170
E-mail: hamburg-ryoji@bo.mofa.go.jp（領事部）
Home Page: http://www.hamburg.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

2021 度小学校後期教科書申込書

在ハンブルク日本国総領事 殿

日付 年 月 日

2021 年度小学校後期教科書の配布を次のとおり申し込みます。

保護者名：	
保護者名ローマ字表記：	
連絡先： (Tel. 又は E-Mail)	
学年と数： 配布は該当学年のみ行います。お子さんの生年月日で学年を確認して下さい。	該当する学年（2021 年度の日本の学年）に✓印をつけ人数を書いて下さい。 ☐小1 人（2014年4月2日～2015年4月1日生まれ） ☐小2 人（2013年4月2日～2014年4月1日生まれ） ☐小3 人（2012年4月2日～2013年4月1日生まれ） ☐小4 人（2011年4月2日～2012年4月1日生まれ） ☐小5 人（2010年4月2日～2011年4月1日生まれ） （小学6年生用の後期教科書はありません）

〈配布対象者該当確認〉

教科書の配布対象者は、当館に在留届を提出しており、日本国籍を保持し（重国籍者を含む）、当地に長期滞在する義務教育学齢期の子女です。永住者（在留地の国籍を所持する者を含む）及び日本国籍を保持しない日系子女は無償配布の対象外となります。但し、永住者（在留地の国籍を所持する者を含む）の内、将来日本での進学又は就職する意思を持つ子女は対象となります。

上記の配布対象者に該当します。また、申し込んだ教科書は配布開始の後、速やかに受け取ることに同意します。

〈後日教科書配布の際に使用する欄〉

上記教科書を受け取りました。

日付 年 月 日 氏名：